

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年9月12日
【四半期会計期間】	第53期第2四半期（自平成24年5月1日至平成24年7月31日）
【会社名】	菱洋エレクトロ株式会社
【英訳名】	RYOYO ELECTRO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 賢八郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目12番22号
【電話番号】	(03) 3543 - 7711
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 堀切 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目12番22号
【電話番号】	(03) 3543 - 7710
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 堀切 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 菱洋エレクトロ株式会社大阪支店 (大阪府大阪市北区中之島二丁目2番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第2四半期連結 累計期間	第53期 第2四半期連結 累計期間	第52期
会計期間	自平成23年2月1日 至平成23年7月31日	自平成24年2月1日 至平成24年7月31日	自平成23年2月1日 至平成24年1月31日
売上高 (百万円)	44,136	44,688	85,108
経常利益 (百万円)	909	492	1,588
四半期(当期)純利益 (百万円)	520	239	879
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	579	244	493
純資産額 (百万円)	62,405	61,063	61,155
総資産額 (百万円)	73,442	70,172	70,602
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	19.46	9.26	33.00
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	9.23	-
自己資本比率 (%)	85.0	86.9	86.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,064	1,623	5,334
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,811	1,912	1,974
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	399	389	1,564
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	16,093	9,443	13,336

回次	第52期 第2四半期連結 会計期間	第53期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年5月1日 至平成23年7月31日	自平成24年5月1日 至平成24年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.19	0.61

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第52期第2四半期連結累計期間及び第52期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 第52期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における国内経済は、欧州債務問題の長期化に加えて米中景気の減速が危惧されるなど世界景気の下振れ懸念が強まり、未だ本格的な回復には至っていない状況となっています。

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、半導体関連が生産調整の一服と外部環境の好転を受け、車載向けを中心に緩やかな回復が見られたものの、産業向け及び民生向けについては引き続き厳しい状況が継続しました。また、コンピュータ関連はクラウドコンピューティングやセキュリティへの関心も高まり、企業のIT設備投資に関しては引き続き堅調に推移しました。

このような環境の中で当社グループは、主力商品の各種半導体や、システム情報機器・ネットワーク関連商品等の販売、さらには中長期的な収益の拡大に向けた高付加価値型のサービス・ソリューションの展開に努めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は446億88百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益は4億58百万円（前年同期比42.6%減）、経常利益は4億92百万円（前年同期比45.9%減）、四半期純利益は2億39百万円（前年同期比54.0%減）となりました。

売上高の品目別の概況は次のとおりです。

(半導体)

売上高は230億4百万円で、前年同期より9億67百万円（4.0%）減少しました。

・集積回路の売上高は158億1百万円で、前年同期より1億12百万円（0.7%）増加しました。

これは、パソコン向けMPUが増加したためです。

・半導体素子の売上高は72億2百万円で、前年同期より10億80百万円（13.0%）減少しました。

これは、産業機器向け光半導体やパワー半導体が減少したためです。

(システム情報機器)

売上高は170億51百万円で、前年同期より8億33百万円（5.1%）増加しました。

これは、サーバーを中心とするシステム案件が引き続き好調に推移したことに加えて、パソコン向けソフトウェアが増加したためです。

(電子部品他)

売上高は46億33百万円で、前年同期より6億87百万円（17.4%）増加しました。

これは、タブレット端末向け液晶パネルが増加したためです。

セグメントの業績概況は次のとおりです。

日本

アマミューズメント機器向け映像出力製品や産業機器向け半導体が減少したことにより、外部顧客への売上高は373億99百万円となり、前年同期より3億50百万円(0.9%)減少し、営業利益は4億38百万円となり、前年同期より2億65百万円(37.7%)減少しました。

アジア

タブレット端末向け液晶パネルやゲーム機向けメモリーが増加したことにより、外部顧客への売上高は72億89百万円となり、前年同期より9億2百万円(14.1%)増加しましたが、低採算案件の比率が高まったことにより営業利益は31百万円となり、前年同期より84百万円(72.9%)減少しました。

なお、四半期連結損益計算書上の営業利益の金額は、上記各セグメントの営業利益に加え、セグメント間の消去を含んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、運転資金の増加や定期預金の預入等により94億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ38億93百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産が8億99百万円増加したことによる運転資金の増加等により16億23百万円の支出となり、前第2四半期連結累計期間に比べ46億87百万円減少しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出50億円等により19億12百万円の支出となり、前第2四半期連結累計期間に比べ37億23百万円減少しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により3億89百万円の支出となり、前第2四半期連結累計期間に比べ9百万円増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	119,628,800
計	119,628,800

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年9月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,800,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	28,800,000	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年4月26日
新株予約権の数	870個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	87,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成24年5月31日～平成64年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 584円(注)3 資本組入額 292円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

2. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につ
き同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式
数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことが
できる。

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評
価単価(1株当たり583円)を合算しております。

4. (1)新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる
場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注)5に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1及び(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
(注)4に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年5月1日～ 平成24年7月31日	-	28,800,000	-	13,672	-	13,336

(6) 【大株主の状況】

平成24年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三菱電機(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3	2,246	7.80
エス・エッチ・シー(有)	東京都中央区築地1-9-11-502	2,118	7.36
シービーエヌワイフィデリティスモール キャップバリューフاند (常任代理人:シティバンク銀行(株))	82 DEVONSHIRE STREET, BOSTON, MA 02109, U.S.A. (東京都品川区東品川2-3-14)	1,972	6.85
ステート ストリート バンク アンド トラ スト カンパニー (常任代理人:香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,686	5.86
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人:シティバンク銀行(株))	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, U.S.A. (東京都品川区東品川2-3-14)	778	2.70
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	601	2.09
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	568	1.97
日本マスタートラスト信託銀行(株) (リテール信託口620090806)	東京都港区浜松町2-11-3	552	1.92
(株)シーブ商会	東京都中央区銀座2-11-17	523	1.82
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	409	1.42
計		11,458	39.79

(注) 1. 上記大株主のうち、信託銀行3行の持株数は全て信託業務に係る株式であります。

2. 上記の他、当社所有の自己株式が2,972千株(10.32%)あります。

3. フィデリティ投信株式会社から、平成24年8月6日付で提出された大量保有報告書により、平成24年7月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	3,555	12.34

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年7月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,972,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,782,300	257,823	
単元未満株式	普通株式 45,100		
発行済株式総数	28,800,000		
総株主の議決権		257,823	

【自己株式等】

平成24年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
菱洋エレクトロ(株)	東京都中央区築地 1 12 22	2,972,600	-	2,972,600	10.32
計		2,972,600	-	2,972,600	10.32

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年5月1日から平成24年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年2月1日から平成24年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,337	14,443
受取手形及び売掛金	21,694	22,415
有価証券	10,999	14,000
商品及び製品	11,277	12,207
繰延税金資産	115	102
その他	759	809
貸倒引当金	19	21
流動資産合計	58,163	63,956
固定資産		
有形固定資産	239	238
無形固定資産	342	594
投資その他の資産		
投資有価証券	10,511	3,986
繰延税金資産	85	116
その他	1,262	1,282
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	11,856	5,382
固定資産合計	12,439	6,215
資産合計	70,602	70,172
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,275	7,268
未払法人税等	423	215
未払消費税等	108	7
賞与引当金	90	88
その他	541	535
流動負債合計	8,439	8,115
固定負債		
退職給付引当金	890	896
その他	116	97
固定負債合計	1,006	993
負債合計	9,446	9,109

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,672	13,672
資本剰余金	13,336	13,336
利益剰余金	39,446	38,190
自己株式	4,402	3,294
株主資本合計	62,052	61,903
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	307	238
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	1,203	1,129
その他の包括利益累計額合計	896	891
新株予約権	-	50
純資産合計	61,155	61,063
負債純資産合計	70,602	70,172

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 2月 1日 至 平成23年 7月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 2月 1日 至 平成24年 7月31日)
売上高	44,136	44,688
売上原価	40,116	40,874
売上総利益	4,019	3,814
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	-	2
給料及び賞与	1,279	1,336
賞与引当金繰入額	110	88
退職給付費用	103	92
賃借料	219	218
減価償却費	117	70
その他	1,388	1,547
販売費及び一般管理費合計	3,220	3,355
営業利益	799	458
営業外収益		
受取利息	68	67
受取配当金	21	23
仕入割引	7	4
その他	23	14
営業外収益合計	121	110
営業外費用		
売上割引	1	0
為替差損	6	71
固定資産廃棄損	4	3
その他	0	1
営業外費用合計	11	77
経常利益	909	492
特別利益		
貸倒引当金戻入額	101	-
特別利益合計	101	-
特別損失		
貸倒損失	143	-
訴訟関連費用	8	-
特別損失合計	151	-
税金等調整前四半期純利益	858	492
法人税、住民税及び事業税	274	232
法人税等調整額	64	20
法人税等合計	338	252
少数株主損益調整前四半期純利益	520	239
四半期純利益	520	239

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	520	239
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	69
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	59	74
その他の包括利益合計	59	5
四半期包括利益	579	244
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	579	244
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	858	492
減価償却費	117	86
有形固定資産除売却損益(は益)	4	3
為替差損益(は益)	16	28
引当金の増減額(は減少)	157	5
受取利息及び受取配当金	90	90
売上債権の増減額(は増加)	1,536	683
たな卸資産の増減額(は増加)	327	899
仕入債務の増減額(は減少)	403	49
未払消費税等の増減額(は減少)	36	101
その他	775	58
小計	3,172	1,266
利息及び配当金の受取額	94	84
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	203	441
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,064	1,623
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	5,000
定期預金の払戻による収入	-	2,000
有価証券の取得による支出	-	2,000
有価証券の償還による収入	2,000	4,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	142	339
有形及び無形固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	55	602
その他	10	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,811	1,912
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	399	387
その他	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	399	389
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	32
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,446	3,893
現金及び現金同等物の期首残高	11,646	13,336
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,093	9,443

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)
訴訟関連 当社は、平成19年10月10日付で、株式会社ニッセイコムに対し、売買代金の支払を求める訴訟(請求額501百万円)を東京地方裁判所に提訴し、平成22年12月20日付で当社の請求を認める第一審判決が出されました。 しかし、これを不服とした株式会社ニッセイコムから平成22年12月27日付で東京高等裁判所に控訴されましたが、本件訴訟の早期解決を図るため、平成23年7月7日付で東京高等裁判所からの和解案に双方が合意したことにより和解が成立し、未回収となった143百万円を特別損失の「貸倒損失」として計上しました。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年7月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年7月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 18,093 預入期間が3か月を超える定期預金 2,000 現金及び現金同等物 16,093	現金及び預金勘定 14,443 預入期間が3か月を超える定期預金 5,000 現金及び現金同等物 9,443

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年2月1日至平成23年7月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年4月27日 定時株主総会	普通株式	400	利益剰余金	15	平成23年1月31日	平成23年4月28日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年8月30日 取締役会	普通株式	400	利益剰余金	15	平成23年7月31日	平成23年10月3日

2. 株主資本の金額の著しい変動

平成23年2月23日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき、平成23年3月3日付で自己株式2,272,398株を消却いたしました。これにより、利益剰余金及び自己株式がそれぞれ26億83百万円減少しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年2月1日至平成24年7月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	387	利益剰余金	15	平成24年1月31日	平成24年4月27日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年8月29日 取締役会	普通株式	387	利益剰余金	15	平成24年7月31日	平成24年10月1日

2. 株主資本の金額の著しい変動

平成24年2月23日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき、平成24年3月2日付で自己株式1,000,000株を消却いたしました。これにより、利益剰余金及び自己株式がそれぞれ11億8百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年2月1日至平成23年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	37,749	6,386	44,136	-	44,136
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,655	69	2,725	2,725	-
計	40,405	6,456	46,861	2,725	44,136
セグメント利益	704	116	820	21	799

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年2月1日至平成24年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	37,399	7,289	44,688	-	44,688
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,701	97	2,799	2,799	-
計	40,100	7,387	47,488	2,799	44,688
セグメント利益	438	31	470	11	458

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	19円46銭	9円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	520	239
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	520	239
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,718	25,827
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	9円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	86
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年8月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....387百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年10月1日

(注) 平成24年7月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年9月12日

菱洋エレクトロ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 秀則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている菱洋エレクトロ株式会社の平成24年2月1日から平成25年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年5月1日から平成24年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年2月1日から平成24年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、菱洋エレクトロ株式会社及び連結子会社の平成24年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。